



2月定例記者会見

- 1 主要業務予定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

- 2 明石海峡のいかなご盛漁期における安全対策について〔映像あり〕・・・・・・・・ 3
2月下旬から4月上旬にかけて「いかなご漁」の盛漁期を控え、第五管区海上保安本部では、明石海峡航路周辺海域の円滑な航行及び操業漁船や通航船舶の安全を確保するため、漁業者、水先人、旅客船等関係者との連絡会議等を行うほか、現場海域の航行指導体制や情報提供の強化を図ります。

- 3 「平成23年 潮干狩り情報カレンダー」提供開始！・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
「五管区海の相談室」では、「平成23年潮干狩りカレンダー」を作成しました。
2月24日から、インターネットホームページで、潮干狩りに適した時間帯の情報提供を開始します。

- 4 平成23年2月に刊行される水路図誌について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
瀬戸内海水路誌 追補第2 を刊行します。

主要業務予定(平成23年3月)

第五管区海上保安本部

日	曜	業務予定等	イベント関係等(予定を含む)
1	火		
2	水		
3	木		
4	金		
5	土		
6	日		
7	月	大阪湾港湾調査〔測量船うずしお〕	
8	火		
9	水	大阪湾環境保全調査〔10日まで、測量船うずしお〕	
10	木		
11	金		
12	土		
13	日		OSAKA防衛・防災フェスティバル2011〔大阪監部〕
14	月	家島諸島補正測量〔17日まで、測量船うずしお〕	
15	火		
16	水		
17	木		
18	金		
19	土		
20	日		
21	月		
22	火		
23	水		
24	木		
25	金		
26	土		
27	日		
28	月		
29	火		
30	水		
31	木		

平成23年1月、2月 事件事故・行事等広報実績

No.	月日	広報部署	事案名	備考
事件事故広報実績				
1	1月8日	関西空港海上保安航空基地	関西国際空港株式会社バース地区衝突事故発生情報	
2	1月9日	徳島海上保安部	鳴門内海船舶衝突事故広報(第1報)	
3	1月9日	徳島海上保安部	鳴門内海船舶衝突事故広報(第2報・最終)	
4	1月15日	和歌山海上保安部	海中転落者情報	
5	1月16日	田辺海上保安部	紀伊日ノ御崎付近の行方不明者捜索について	
6	1月17日	第五管区海上保安本部	平成22年の海難及び人身事故の発生状況等について(速報値)	
7	1月17日	神戸海上保安部	大麻不法所持で外国貨物船乗組員を現行犯逮捕	
8	1月20日	海南海上保安署	日ノ御崎行方不明者の発見について	
9	1月21日	和歌山海上保安部 田辺海上保安部	平成22年の船舶海難及び人身事故の発生状況等について(速報値)	
10	1月24日	徳島海上保安部	伊島沖底引き網漁船漁具損壊事故広報	
11	1月31日	関西空港海上保安航空基地	関西二期空港島北側防波堤護岸衝突事故発生情報	
12	1月31日	徳島海上保安部	鳴門海峡乗揚げ事故広報(第1報)	
13	2月2日	和歌山海上保安部	田倉崎沖海難発生情報(第一報・最終)	
14	2月6日	和歌山海上保安部	紀伊日ノ御崎沖衝突海難情報	
15	2月22日	田辺海上保安部 串本海上保安署	串本町和深沖、渡船転覆海難について	
行事広報実績				
1	1月14日	和歌山海上保安部	「118番の日」の制定について	
2	1月14日	第五管区海上保安本部	大規模災害を想定した参集訓練を行います	
3	2月3日	第五管区海上保安本部	広報業務功労者へ感謝状の贈呈	
4	2月16日	関西空港海上保安航空基地	財団法人 漁場油濁被害救済基金における流出油処理方法の講習会の開催について	
5	2月18日	和歌山海上保安部	和歌山下津港で設標船「ぎんが」による灯浮標交換作業を実施します	
6	2月21日	和歌山海上保安部	「和歌山下津港長との意見交換会」の実施について	
7	2月21日	和歌山海上保安部	事業者に対する安全講習の実施について	

問合せ先

第五管区海上保安本部

Tel 078-391-6551

交通部安全課長 篠田 裕典(内線 2620)

平成23年2月24日

第五管区海上保安本部

明石海峡のいかなご盛漁期における安全対策について

明石海峡は、1日827隻(平成22年実施の通航船舶実態調査による。)の様々な船舶が通航する我が国有数の海上交通の要衝であると同時に、古来の好漁場で漁業活動が盛んであり、3月初旬(今年は3月1日に実施される試験操業の結果により決定される予定、去年は2月27日に開始。)から早春の風物詩であるいかなご漁が始まります。

去年の1日最多出漁隻数は110統(330隻)で、いかなご盛漁期には、明石海峡航路付近海域がこれらの漁船によりふくそうします。

このため、第五管区海上保安本部では、明石海峡航路付近で操業する漁船と航路を通航する船舶との衝突海難を防止し、円滑な通航と操業漁船及び通航船舶の双方の安全を確保するため、今年も次のようないかなご盛漁期における安全対策に取り組みます。

1 事前の関係者との連絡会議等の開催

漁業者、水先人、進路警戒船や旅客船、カーフェリー関係者等に対して、次の事項について、協力要請を実施しています。

【通峡船舶関係者への協力要請】

- ・ 可能な限り操業時間帯の通航自粛
- ・ 操業漁船の状況等の早期情報入手
- ・ 国際VHF 16chの常時聴守
- ・ 航路内での無理な追い越しの自粛
- ・ 漁船い集海域での安全な速力による航行
- ・ 配備する巡視船艇との緊密な連絡保持
- ・ 止むを得ず航路を外さざるを得ない場合の速報
- ・

【漁業関係者への協力要請】

- ・ 操業予定海域の通知
- ・ 大型船等入航予定情報の事前入手
- ・ 巨大船の進路を避航、巨大船等通峡時の可航幅の確保
- ・ 巡視船艇、指導警戒船からの指導に対する協力
- ・ ライフジャケットの着用

【連絡会議等開催状況】

- ① 操業者代表、指導警戒船船長との打合せ(2月3日)
- ② 水先人、進路警戒船、旅客船、カーフェリー関係者との安全通航のための連絡会議(2月10日開催)
- ③ 関係漁業協同組合との安全操業のための連絡会議(2月14日開催)
- ④ 操業者に対する安全操業のための講習会(2月17日開催)

2 期間中の対策

- ① 操業時間帯に巡視船艇を明石海峡航路付近に2隻配備し、現場海域における交通整理、航行指導體制を強化する。
- ② 操業時間帯に大阪湾海上交通センターの、監視体制、操業に関する情報提供を強化する。
- ③ 操業時間帯に民間の指導警戒船を、延べ60隻配備する。

3 いかなご漁の特徴

いかなご漁は次のような形態で行なわれます。

- 操業期間及び時間帯

例年2月下旬から4月上旬の日出時～正午ころまで

(昨年の操業期間は2月27日から4月10日まで。終了時期は、漁獲の減少により決定される。)

- いかなご(新子)の生態

いかなごとは、スズキ目イカナゴ科の小魚で、今年生まれた新子(体長2～6センチ程度)が、潮流によって表層を漂流している。

- 操業形態

いかなごは潮流によって表層を漂流しているため、潮流と逆方向に、潮流とほぼ同速力で漁網をひいて捕獲する。

漁網の長さは約200メートルで、漁船2隻がペアになり漁網をひく。

このため、操縦性能は極めて制限される。

漁網の末端付近には、漁獲物運搬船1隻が警戒を兼ねて付き添っており、

漁網をひく漁船と常に3隻1組(1統と呼称)で操業する。

参考資料参照

- 操業漁船隻数

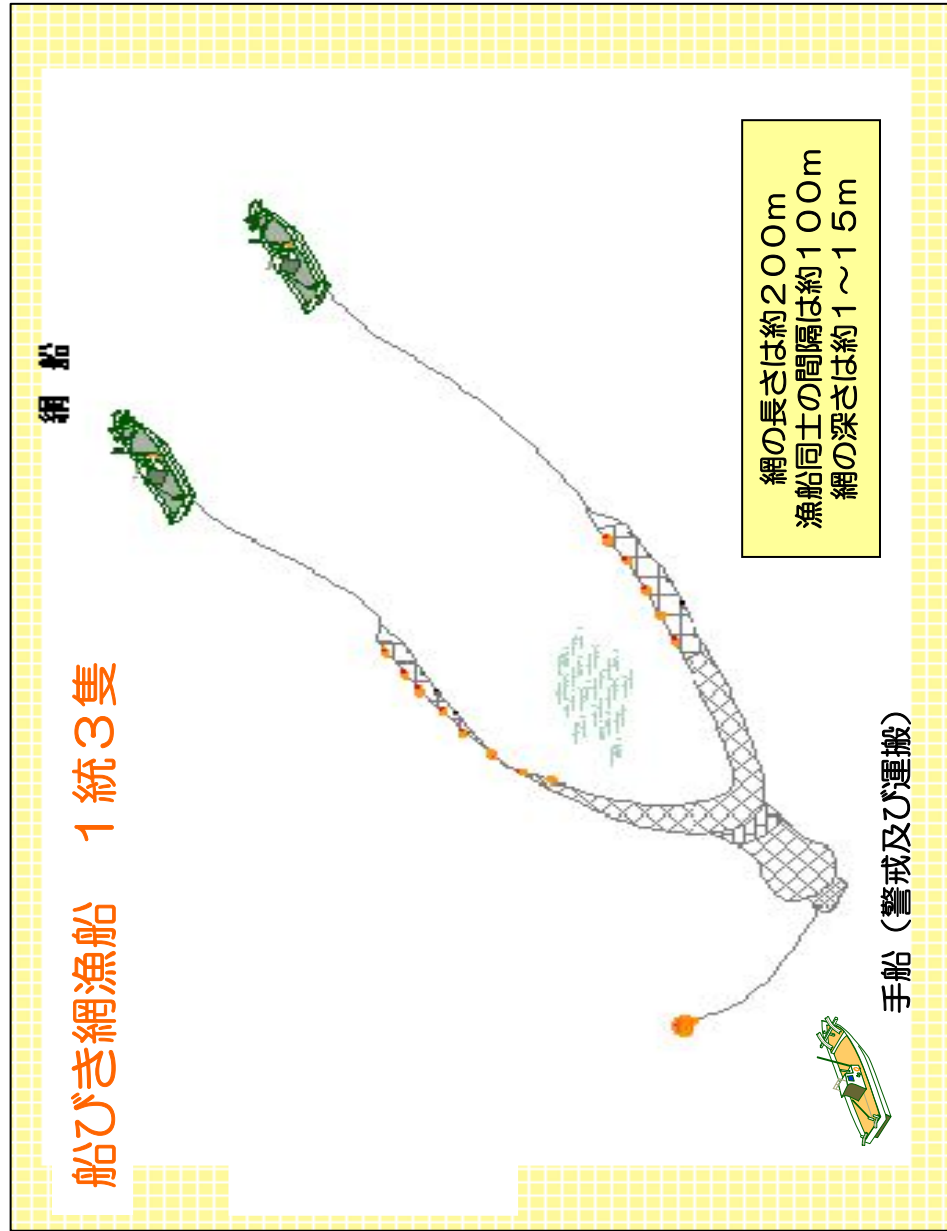
明石海峡航路周辺海域で操業する漁船は、神戸市漁協等8つの組合の所属漁船で、許可隻数は316隻。(平成22年2月兵庫県水産課データ)

「いかなご」とは

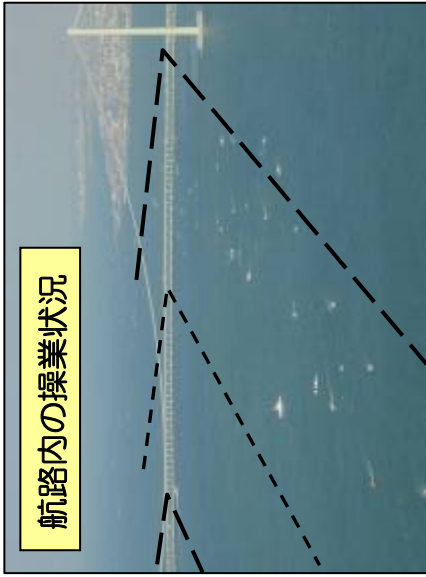


いかなご：スズキ目 イカナゴ科
「シンコ（新子）」今年生まれたもの（2cm～6cm程度）
「フルセ（古背）」2～3年魚（10cm～13cm程度）

いかなご漁の構成（イメージ図）



いかなご漁の操業状況



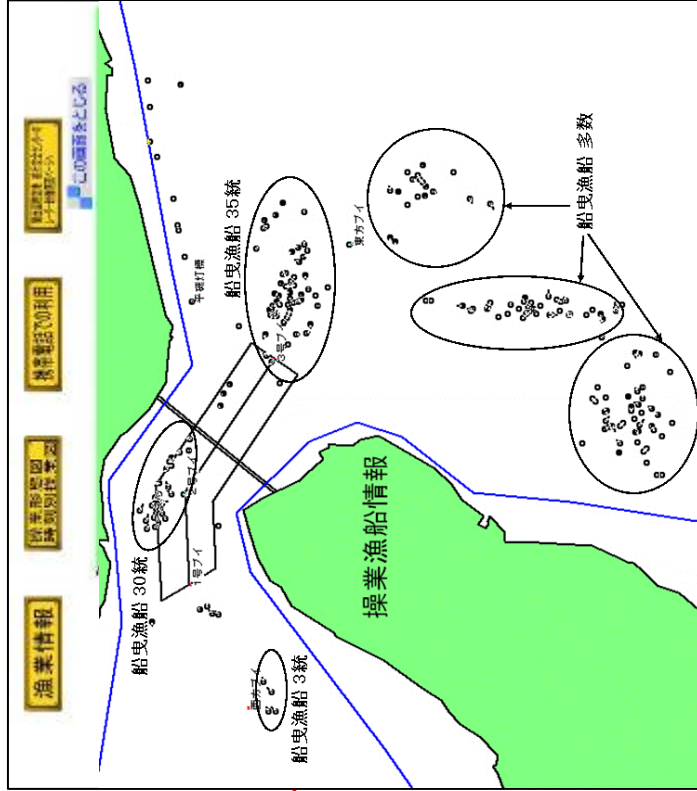
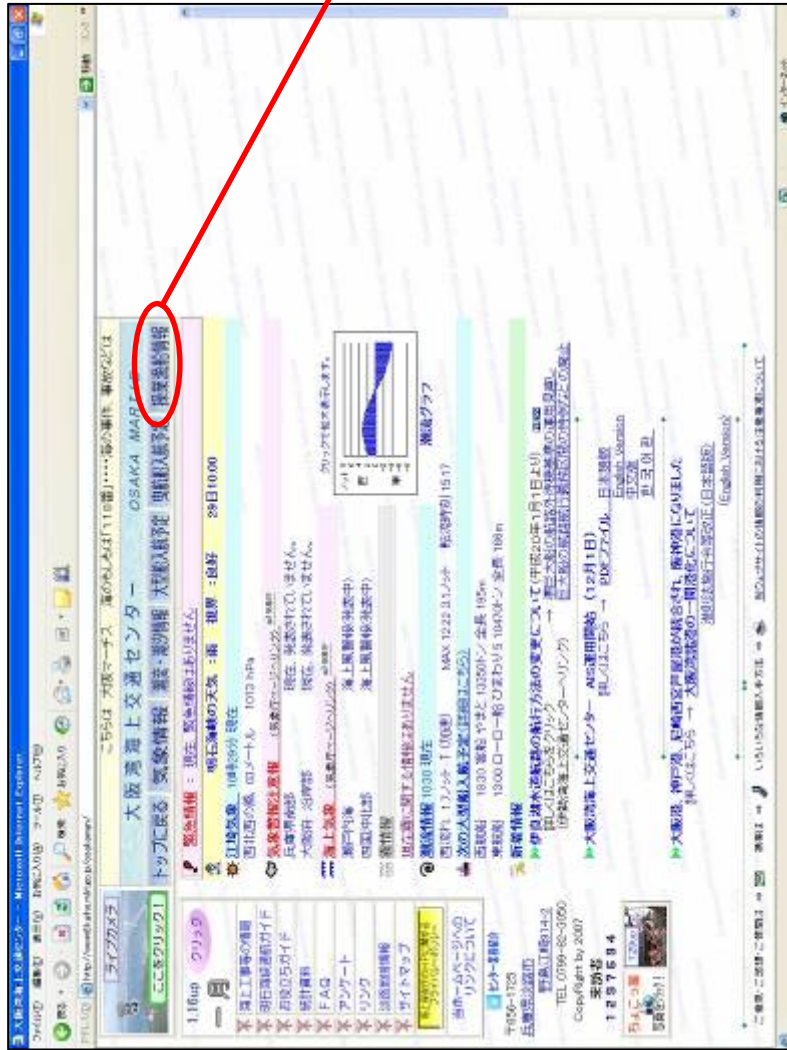
操業漁船の周辺で指導警戒にあたる
巡視艇 (明石海峡航路)



情報提供画面

大阪湾海上交通センターホームページ

URL <http://www6.kaiho.mlit.go.jp/osakawan/>



いかなごシンコ漁期間中は、大阪湾海上交通センターのホームページからいかなご漁（想定形態図）及び日毎のいかなご漁作業図をご覧いただけます。

図1-1

いかなご漁操業日：平成22年3月1日（月）午前7時
西流・上昇6.6ノット

操業漁船状況図

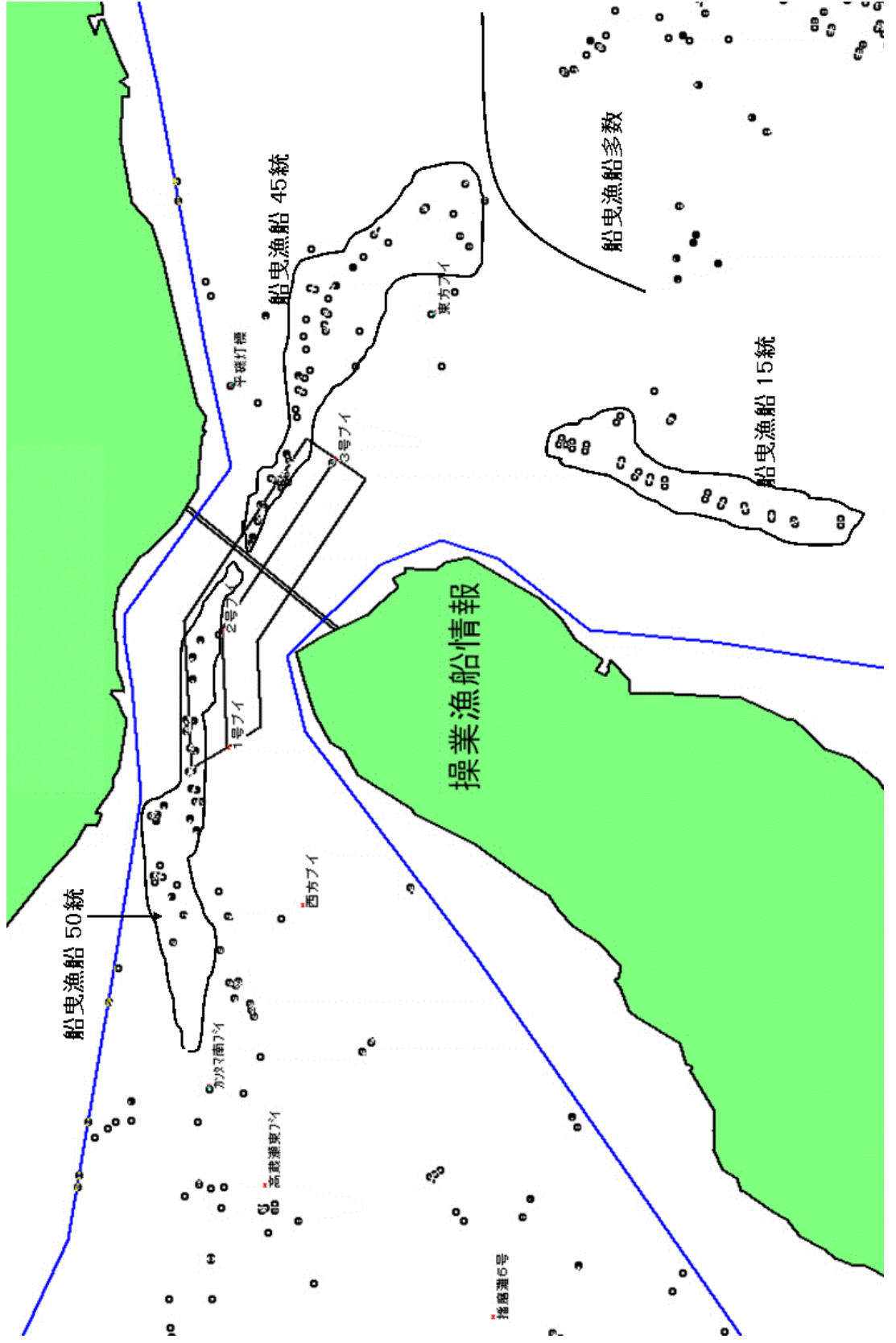
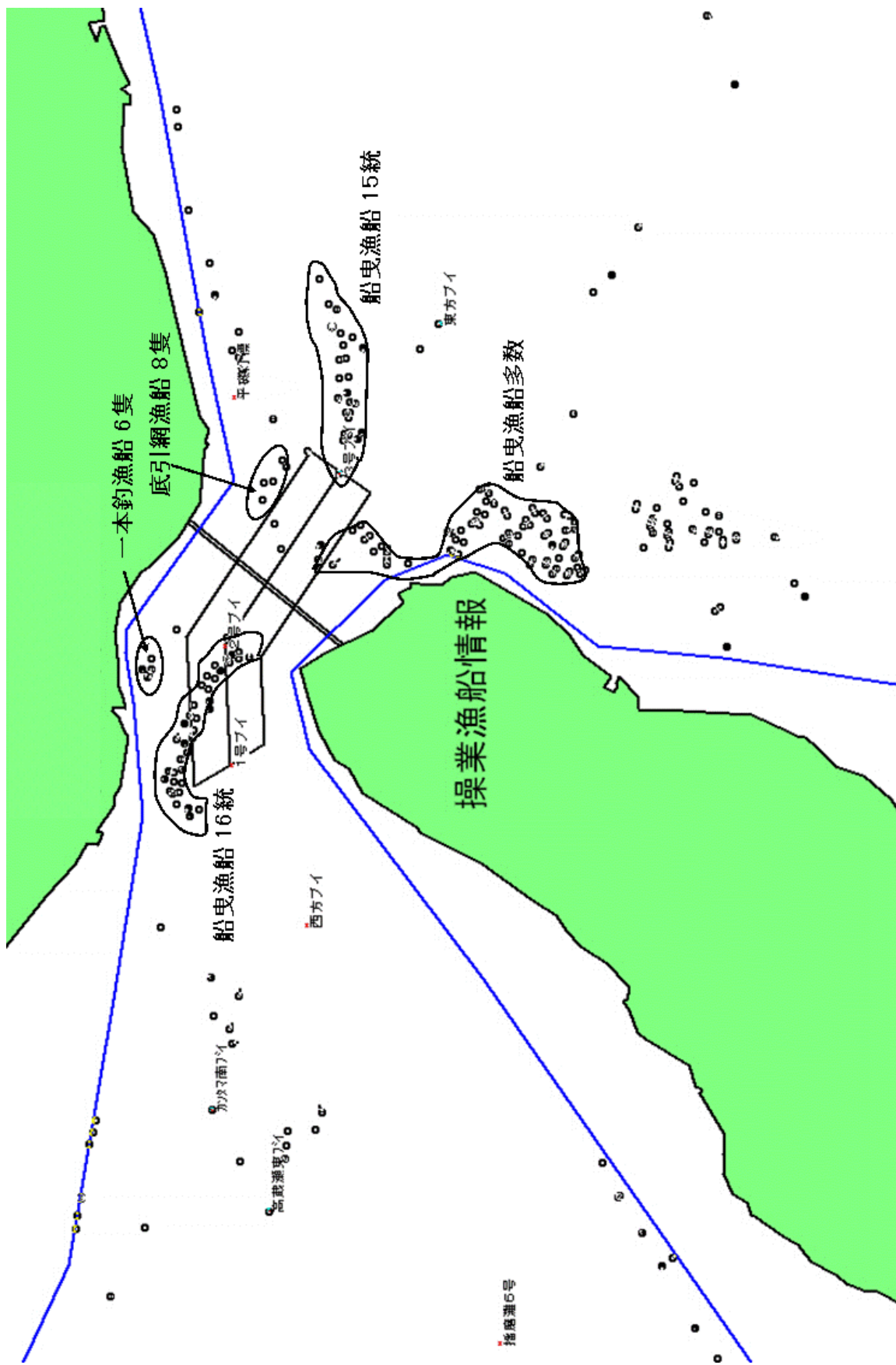


図1-2

いかなご漁操業日：平成22年3月8日（月）午前7時
東流上昇1.4ノット

操業漁船状況図

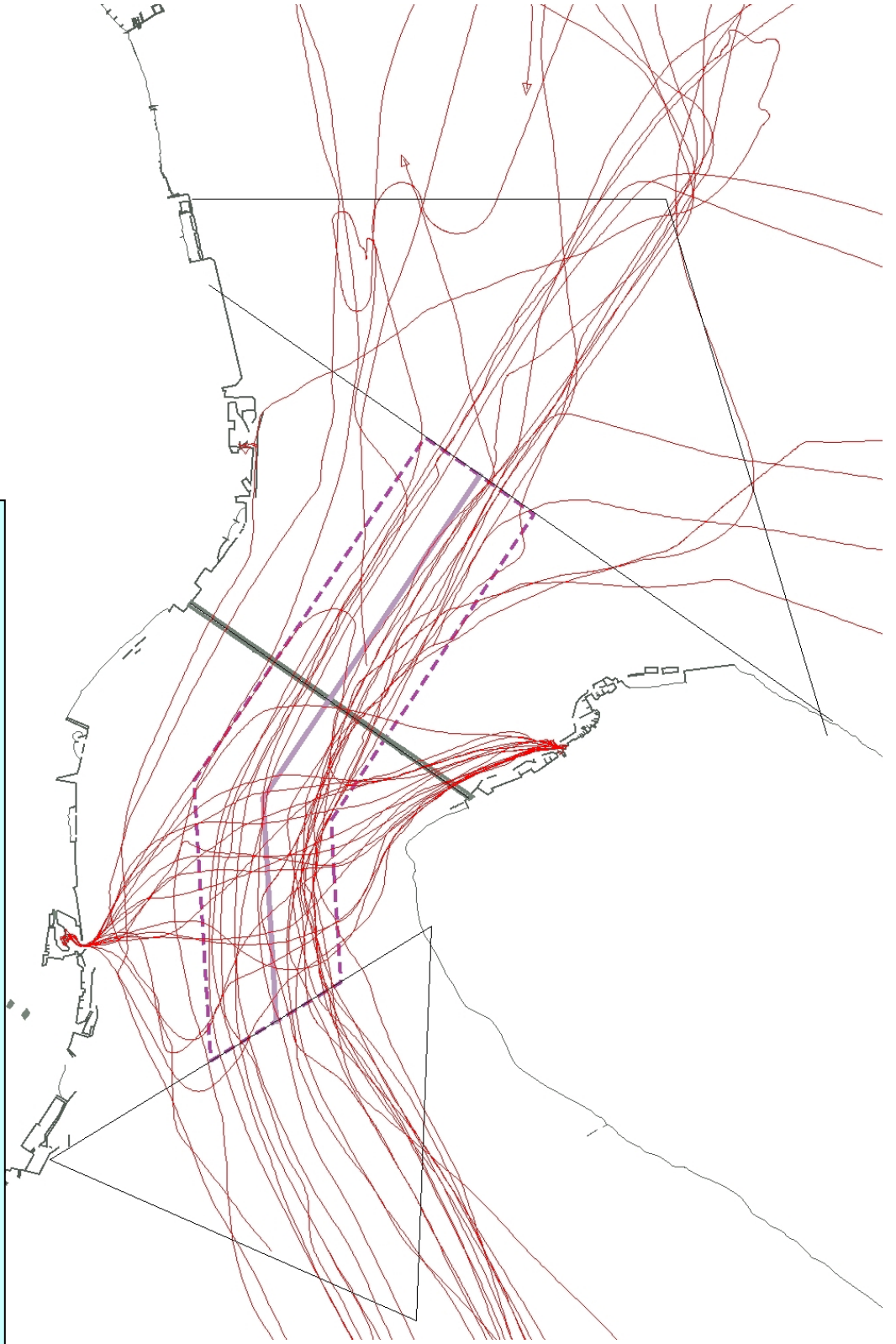


いかなご漁操業日のAIS装備船の航跡

いかなご漁操業日：平成22年3月1日（月）

午前6時～午前11時

西航船・東航船 計 29隻

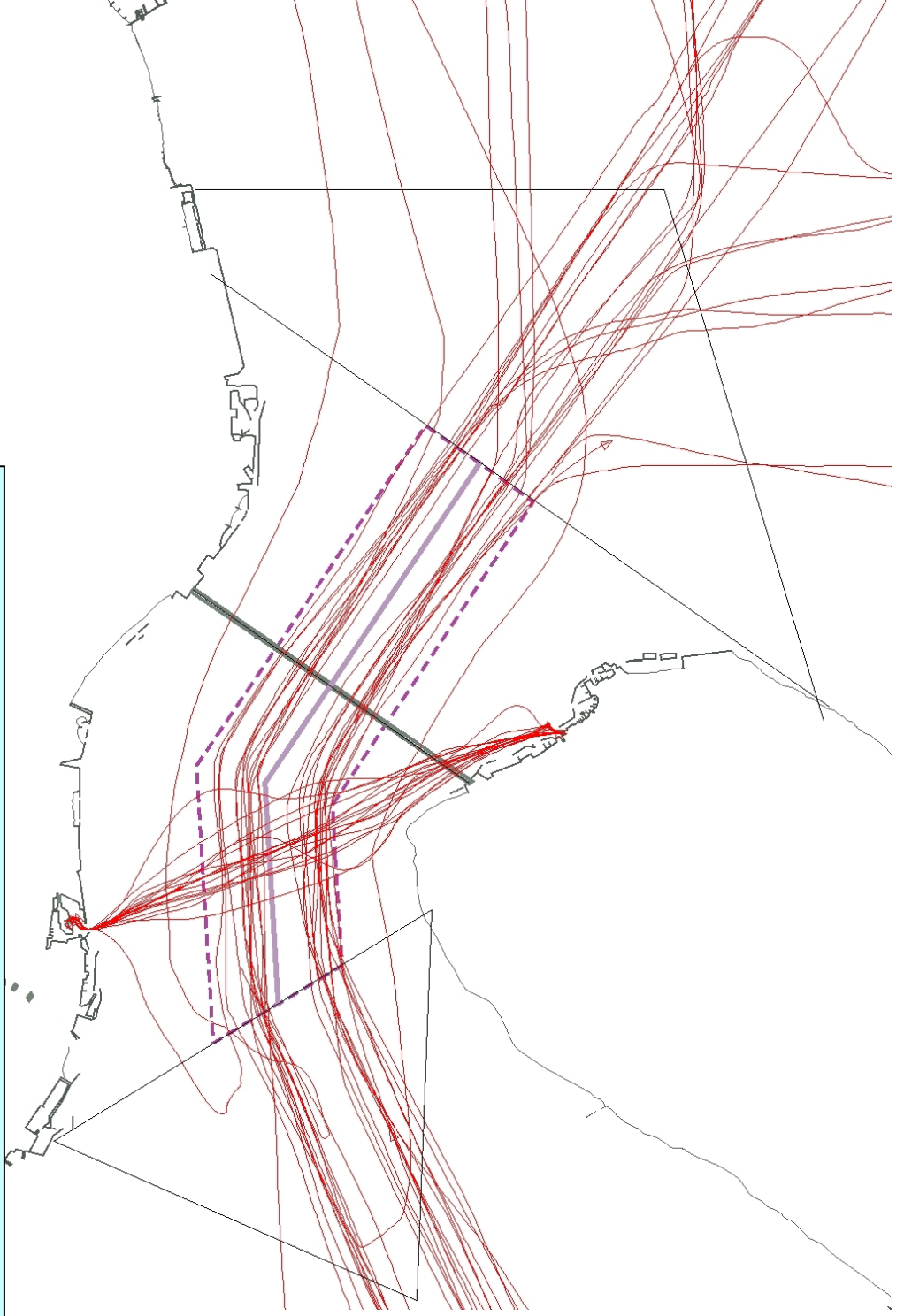


いかなご漁休漁日のAIS装備船の航跡

いかなご漁休漁日：平成22年3月7日（日）

午前6時～午前11時

西航船・東航船 計 34隻



問い合わせ先
第五管区海上保安本部 海洋情報部
五管区海の相談室（担当：酒井）
Tel (078) 391-1299（直通）

平成23年2月24日
第五管区海上保安本部

「平成23年 潮干狩り情報カレンダー」 提供開始！

海上保安庁では、主要な港の高・低潮時及び主要な瀬戸の転流時等の予報値を掲げた『潮汐表』を刊行しています。

「五管区海の相談室」では、この「潮汐表」を用いて今年の3月から8月までの「潮干狩り情報カレンダー」を作成し、潮干狩りに適した時間帯の情報提供を行ないます。

●情報提供は、2月24日からインターネットホームページで開始します。

なお、昨年インターネットに掲載した「平成22年潮干狩り情報カレンダー」には、掲載期間中（H22年2月24日～8月31日）、357,757件（一日あたり平均1,893件）のアクセスがありました。

身近なレジャーとして人気が高い潮干狩りは、干満差が1メートル数十センチで潮が大きく引く、新月または満月の前後が適しているとされています。

「潮干狩り情報カレンダー」は、潮干狩りに適した時間帯を潮干狩り場の海域ごとに、わかりやすく図示したものです。

また、本カレンダーは潮干狩り以外にも、磯場や海浜での生物観察などにもご利用いただけます。

「潮干狩り情報カレンダー」の入手方法

●インターネット

五管区海の相談室のホームページをご覧ください。

アドレス：<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/>

●携帯電話用サイト

アドレス：<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/m/>



QRコード

管内の主な潮干狩り場

- ・兵庫県 赤穂、新舞子、白浜、的形
- ・大阪府 淡輪、二色浜
- ・和歌山県 加太、和歌浦（片男波）
- ・徳島県 徳島、小松島
- ・高知県 高知、宇佐

（参考）今年の新月と満月

	3月	4月	5月	6月	7月	8月
新月	5日	3日	3日	2日	1日、31日	29日
満月	20日	18日	17日	16日	15日	14日

潮干狩り情報カレンダーの利用方法

カレンダー（干潮の情報）

兵庫	3月	4月	5月	6月	7月	8月
大阪	3月	4月	5月	6月	7月	8月
和歌山	3月	4月	5月	6月	7月	8月
徳島	3月	4月	5月	6月	7月	8月
高知	3月	4月	5月	6月	7月	8月

潮干狩りに適した時間帯は地域により異なりますが、本カレンダーでは潮位が50cm以下となる時期を採用しています。
また、場所によっては、上記の基準とした潮位より高くても十分に浜が広がっているところがあります。

＝3月～8月をまとめて印刷したい方はこちら＝
（兵庫：大阪：和歌山：徳島：高知）

情報提供のページ

第五管区海上保安本部 第五管区海の相談室

平成23年 潮干狩り情報カレンダー

この潮干狩り情報カレンダーでは、潮干狩りに適した、潮が大きく引く(干潮)時期を知ることができます。
また、潮干狩りに適した時間帯の予測は、サーフ観測などの計画にもぜひ活用してください。
地質を感じたう津波の恐れがあるのですぐに高い所に避難してください。

カレンダー（干潮の情報）

兵庫	3月	4月	5月	6月	7月	8月
大阪	3月	4月	5月	6月	7月	8月
和歌山	3月	4月	5月	6月	7月	8月
徳島	3月	4月	5月	6月	7月	8月
高知	3月	4月	5月	6月	7月	8月

潮干狩りに適した時間帯は地域により異なりますが、本カレンダーでは潮位が50cm以下となる時期を採用しています。
また、場所によっては、上記の基準とした潮位より高くても十分に浜が広がっているところがあります。

3月～8月をまとめて印刷したい方はこちら
(兵庫・大阪・和歌山・徳島・高知)

潮干狩りに適した時間帯の注意

主な潮干狩り場の情報

潮干狩りに関するニュース(リンク)
(自治体の発表・関係機関など)

漁など安全実装のページ

この潮干狩り情報カレンダーに関するお問い合わせ先は
第五管区海上保安本部 第五管区海の相談室
Eメール: sokei@kaiho.go.jp
TEL: 079-201-1209
(平日午前8時30分～午後5時15分)に本部が対応します。

調べたい海域の月をクリック
→カレンダーが表示

印刷したい海域をクリック
→カレンダーが表示

潮干狩り情報カレンダー

平成23年3月 兵庫県（赤穂、新舞子、白浜、的形）

月	日	曜	朔望	時	刻
3	1	火	朔		
3	2	水			
3	3	木			
3	4	金			
3	5	土	●		
3	6	日			
3	7	月			
3	8	火			
3	9	水			
3	10	木			
3	11	金			
3	12	土			
3	13	日			
3	14	月			
3	15	火			
3	16	水			
3	17	木			
3	18	金			
3	19	土			
3	20	日			
3	21	月			
3	22	火			
3	23	水			
3	24	木			
3	25	金			
3	26	土			
3	27	日			
3	28	月			
3	29	火			
3	30	水			
3	31	木			

●: 新月の日
○: 満月の日

潮干狩りに適した時間帯
 (大きく潮が引いている)
 (特に大きく潮が引いている)

「潮干狩りに適した時間帯」とは、潮高推算の結果、潮が引いて干潮が大きく出現すると思われる時間帯を示しています。
したがって、この時間帯の前後でも干潮がなくなっているわけではないので、潮干狩りが出来ないということはありません。
このカレンダーは、赤穂の潮汐を基準としており、新舞子では-5分、白浜(能勢)、的形では-10分程度の時間帯が見込まれます。

4月 5月 6月 7月 8月 TOP

第五管区海上保安本部 海洋情報部「五管区海の相談室」

平成23年 潮干狩り情報カレンダー

兵庫県（赤穂、新舞子、白浜、的形） 第五管区海上保安本部 海の相談室 作成

色付けされた時間帯に潮が大きく引きます

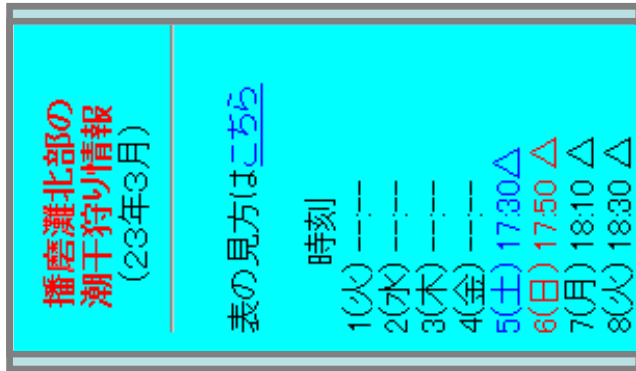
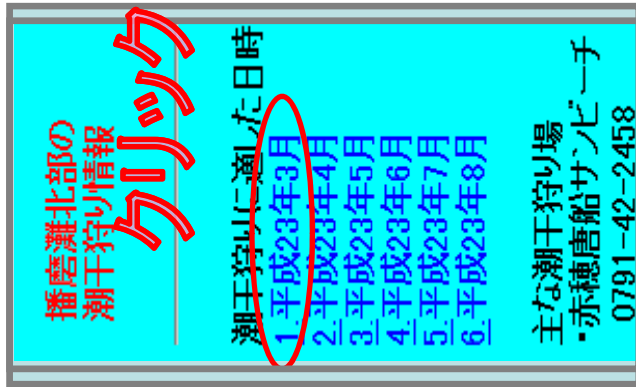
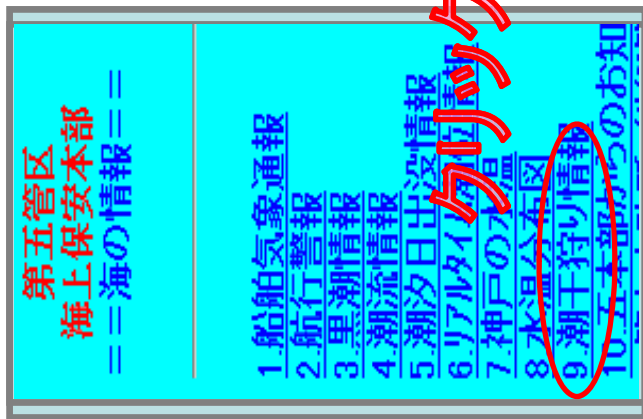
●: 新月の日
○: 満月の日

潮干狩りに適した時間帯
 (大きく潮が引いている)
 (特に大きく潮が引いている)

「潮干狩りに適した時間帯」とは、潮高推算の結果、潮が引いて干潮が大きく出現すると思われる時間帯を示しています。
したがって、この時間帯の前後でも干潮がなくなっているわけではないので、潮干狩りが出来ないということはありません。
このカレンダーは、赤穂の潮汐を基準としており、新舞子では-5分程度の、白浜(能勢)及び的形では-10分程度の時間帯が見込まれます。

潮干狩り情報カレンダーのアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/>

「携帯版 潮干狩り情報」の利用方法



第五管区海上保安本部の携帯電話用アドレスは

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/m/>

《 参 考 》

平成23年 2月24日
第五管区海上保安本部

平成23年2月に刊行される水路図誌について

海上保安庁では船舶の安全な航海に必要な情報を掲載した海図や水路書誌を刊行しています。

平成23年2月に刊行される水路図誌のうち、第五管区海上保安本部に関するものは、次のとおりです。

○水路誌

- ・103追 瀬戸内海水路誌 追補第2 (予定価格1,690円(税込))

水路誌は海図と併用して使用される「海の案内記」で、安全な航海及び停泊には必要で欠くことのできない書誌です。日本沿岸を5海域に分け日本語版と英語版をそれぞれ刊行しており、5年毎に改版し、最新維持のため毎年「追補」を刊行しています。